



和田村政 2期目がスタート

10月21日(金) 職員歓迎の中、和田拓也村長が2期目の初登庁をされました。

今月の 主な内容

五木村長選挙・村議補欠選挙の結果について・・・2面
秋のスポーツ大会特集・・・4～5面
職員の被災地派遣でお礼の書簡・・・8面
「第23回五木の子守唄祭」開催のお知らせ・・・9面

Topics

祝 全国大会出場! 久保田晋輔君

～五木中出身、久保田君(平野)が日本学校農業クラブ全国大会へ～



表彰状、表彰盾を手に
五木村に戻ってきた久
保田晋輔君(母校・五
木中学校の前にて)



村からも全国大会出場
に向け、久保田君の応
援をしました。

このほど長崎県で開催された第62回日本学校農業クラブ全国大会に五木村から芦北高校へ進学した久保田晋輔君(林業科2年)が出場しました。

この大会は、農業科や林業科の生徒が全員加入する全国組織が主催するもので、先に沖縄で開かれた九州大会において、久保田君が意見発表(環境の部)で最優秀賞を受賞。10月26日(水)～27日(木)の全国大会でも、県大会、九州大会の経験を生かして精一杯頑張ってくる、と母校の五木中学校の先輩や先生たちの前で誓った晋輔君でした。

1年生のときも、県大会(文化・生活の部)で優秀賞を獲得しており、担当する高校の先生も、「普段の力が出れば結果はついてくる」と評価。これからもがんばれ! 晋輔君!

Topics

毎月12日は「豆腐の日」に 五木屋本舗さんより大豆加工食品を無償提供



五木屋本舗の橋本悦治社長より、豆腐などの大豆加工食品を五木の子どもたちに食べてもらい「五木村の食文化を知ってほしい」、「地域に恩返しをしたい」という思いから、9月より毎月12日を「豆腐の日」とし、村内の小中学校・保育所に大豆の加工食品を無償提供していただくことになりました。

9月は豆乳を使った「豆腐アイス」を提供いただき、小学校・中学校は給食のデザートに保育所は3時のおやつに頂きました。給食後のアイスクリームにみんな「おいしい」と笑顔でした。ありがとうございました。

これから毎月、学校などの希望に応じて加工食品を提供いただきます。

Topics

瀬目地区で子牛が生まれました

10月10日(月) 朝、瀬目栗園内において放牧している牛「かよこ」が、子牛(雄)を出産しました。子牛は今では、園内を元気に走り回り、母牛のおっぱいを元気に飲みながら、すくすく成長しています。

残りの1頭の牛「みずほ」も間もなく出産予定です。放牧牛たちは瀬目地区、南稜高校(あさぎり町)の皆さんのおかげにより、順調に飼育されております。瀬目地区にお越しの際は、是非可愛い牛の赤ちゃんを見に来てはいかがでしょうか?



編集後記

11月は文化祭や学園祭のシーズンですね。村内では今年も、5日～6日の「五木の子守唄祭」を皮切りに、13日は「宮園大イチョウ祭り」、20日には「五木中学校文化祭」などの祭典が相次いで開催される予定となっております。関係者の方々、協力しながら着々と準備を行っている最中です。こうしたお祭り・行事は、村民間の結束力を高めるとともに、村外に向けては村のことをアピールする絶好の機会ではないかと思えます。どのお祭り・行事も今年も成功裏に終わることを期待しています。(弘)

人の動き (9月末現在)

人口・・・1336人
世帯数・・・546世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	2	1	2	2
女	3	2	1	1
計	5	3	3	3

※8月1日～9月末までの動き

戸籍の窓口

出生	死亡
9月13日 山本 蒼馬(やまもと そうま)	9月20日 木下 茂富(82才) 頭地
9月19日 豊永 菜々美(とよなが ななみ) 正美(父) 頭地	9月18日 木山 吉永 末三(59才) 小原
	10月14日 松永 安代(57才) 宮園
	10月18日 木山 君子(84才) 下谷



村の再生へ向けて

― 和田拓也氏が無投票で村長再選 ―

任期満了に伴い10月11日に告示が行われた五木村長選挙は、現職の和田拓也氏（頭地）以外に立候補の届出がなかったことから、和田氏が無投票当選しました。任期は、平成23年10月21日から平成27年10月20日までの4年間です。

二期目の当選を果たした和田村長ですが、村民を代表し、村民の意見を反映し、今後の村づくり、村の再生に向けて舵取りを行っていきます。

二期目就任に当たって

五木村長 和田 拓也



任期満了に伴う村長選挙が執行され、二期目の立候補を致しましたところ、当選の栄を得ることが出来ました。

五木村は多くの課題を抱えている中で就任であり、責任の大きさに身が引き締まる思いを致しております。

議会を始め各団体並びに村民の方々のご指導とご協力を切にお願い致します。

私は一期四年間同様、小さな村であっても「村が村民が光り輝く」ことを目指した村政運営に当たります。五木村は多くの課題を抱えておりこの解決に全力を注ぎます。

川辺川ダム事業は関係機関による検討する場が設置されており、これの協議進展を見守る必要がありますが、五木村はダム建設に同意し、それとともに色んな約束をしており、これが実行されることを求めています。

五木村の再生再建については本年6月26日国、県、

村において一定の合意を見ており、ソフト・ハード事業を全村的な計画とし、これを確実に実行し、村民の生活安定を図りたいと思います。

五木ダムについてはダムによる洪水防止が最適と判断しており、これの建設促進を求めて行きます。

具体的な施策については基本構想に基づく振興計画の確実な実施であります。一方では振興計画の一部として6月26日合意による「五木村再生計画」を策定中であり、計画の早期樹立と着実な実施を図りたいと存じます。

限られた財源の中ではありますが、有効に活用し、優先度の高い事業から着手したいと思えます。

産業活性化、福祉、教育、安心安全等々、多くの施策が必要であります。幾つかを列記しますと次のとおりであります。

① 林業振興

作業道開設事業の上乗せ助成や搬出経費助成等



当選証書付与式
（10月17日（月）役場にて）



村議補選は、元職の山本豊氏が無投票当選



山本 豊 氏
（当2）

村長選と同時に告示された五木村議会議員補欠選挙についても、元村議の山本豊氏（辰迫）以外に、立候補の届出がなかったことから、山本氏が無投票当選しました。山本氏の任期は、平成23年10月17日から平成25年8月3日までです。

により循環型の経済林育成を進めます。また、特用林産物として椎茸再生の助成と団地化を図ります。

② 産業観光の振興

産業や山村文化を活かした観光を目指し、誘客の増大によって所得と雇用の安定を目指します。

③ 商品開発と販路拡大

五木産品の6次産業化によって、付加価値を高め、対外的な販路拡大を図ります。

④ 定住促進の推進

Ｉターン、Ｕターンを含めた定住促進を図るため、雇用機会の増大に努めます。また、住環境の整備と村内への移住を図る施策を実施します。

⑤ 交通利便性の向上

交通手段が不便な地域へ、より一層の利便性を図ります。

⑥ 高度通信網の推進

携帯電話不感地帯の解消と相互通信網の整備を進めます。

⑦ 鳥獣害被害の防止

頭数調整や被害防止対策の強化を図ります。特に被害が顕著な猿害対策を図ります。

⑧ 水没予定地域の暫定活用

川辺川ダム事業によって国が買収した水没予定地を暫定的に多目的運動広場や農地等として活性化を図ります。

五木村敬老式典

去る9月19日（敬老の日）、五木中学校体育館において、敬老式典が盛大に挙行されました。

式典では、最高長寿の瀬目の尾方ハツエさん（102歳）をはじめ、米寿、喜寿、金婚夫婦該当者の方々への表彰と社会福祉協議会からの感謝状の贈呈が行われました。式典前のオープニングセレモニーでは社協職員が沖縄伝統舞踊「エイサー」を披露。式典後には、ひよっこ踊り、舞踊や歌謡の芸能ショーなどの催しが行われ、会場を楽しくてくれました。また、中央保育所園児や東小学校児童の皆さんがボランティアとして応援に駆け付け、敬老の日を祝福。会場は、これまでに五木村の発展に尽力されてきたおじいちゃん、おばあちゃんたちの素敵な笑顔で満ちあふれていました。



だんだんーまつり

10月8日（土）、社会福祉協議会による「だんだんーまつり」が開催されました。開催は今年で7回目。介護サービスの利用者やそのご家族、保育所・五木東小のボランティア等、沢山の参加者で賑わいました。

午前は、赤団・白団に分かれてのふれあい運動会が行われ、昼食には豚汁、カレーライスが振舞われ、午後からは五木の子守唄踊り、中央保育所、東小、中学校、社協職員による唄や踊りが披露。またお楽しみ抽選会もありました。

多くのボランティアの方の協力により、無事終了することができました。感謝の意を込めて「だんだんー」。



●三浦分館

10/9(日) 三浦分館スポーツ交流会 (三浦)

午前9時より、三浦グラウンドでグラウンドゴルフ大会が開催されました。8時よりグラウンドの清掃作業を行ってからの実施で、24名が参加し、4チームに分かれて試合を行いました。日頃からゲートボール等で足腰を鍛えられている効果で、グラウンドゴルフでも好成績を出しておりました。優勝は西村サドエさん(梶原)、2位が新坂ハナ子さん(竹の川)、3位が倉岡セツ子さん(竹の川)と言う結果でした。グラウンドゴルフが終わってからは、三浦地区集会所で地域交流会が行われました。



グラウンドの清掃作業



グラウンドゴルフ大会



地域交流会



秋晴れの下 スポーツの秋を満喫 ＝各分館でスポーツ行事が開催＝

9月中旬から10月上旬にかけて、村内の4分館で「体育の日」関連行事として、各地域の小学校(跡)や地区のグラウンドを会場に、スポーツ行事が行われました。どの開催日も概ね穏やかな秋晴れの下、グラウンドゴルフ大会や地区運動会が開かれ、多くの参加者が和気あいあいとした中で、スポーツやレクリエーションに汗を流しました。

●西分館

10/9(日) 2011' 西分館運動会

午前9時より、小鶴グラウンドで開催されました。地区から約100名が参加し、リレー、綱引き、玉入れ、借り物競争など多彩な催しで行われました。白熱した競技展開の結果、今年は赤組が優勝し、最優秀賞として、土肥シズ子さん(中村)が表彰されました。運動会が終わって午後からは、地域交流会が行われました。



「玉入れ」制限時間内に多くの玉を入れます。



「カラオケリレー」桶を回しながら走ります。



「子どもリレー」子どもたちがそれぞれの健脚を競いました。



「ダンス」西俣音頭を踊りました。



「地域交流会」運動会終了後も多くの方が参加しました。

10/23(日) 西分館グラウンドゴルフ大会

午前9時より、大通峠広場で開催されました。地区から6チームが参加し、秋の心地よい気候の中での試合となりました。優勝は吉松タミ子さん(内谷日添)、2位は片山哲さん(白岩戸)、3位は山田春義さん(白岩戸)と言う結果でした。



●北分館

9/25(日) 北校区大運動会

午前9時より、宮園グラウンドで開催されました。地区から約180名が参加し、例年通り、川西、川東対抗で、様々な競技が行われました。今年3月には北小が閉校となったものの、地区の児童・生徒らも多く参加し、会場を盛り上げていきました。



「どすこい! どすこい!」大きなチューブを回して走ります。



「あわてんちゃよかばいた」お年寄りの方による景品釣り



「大バーベキュー大会」運動会が終わってから行われました。



「川辺川の合戦 東西対抗綱引き」



「宮園大橋」ゴール地点にあるイスにひもを先に結びつけた方が勝ちです。

10/9(日) 第4回健康づくりグラウンドゴルフ大会



午前9時より、宮園グラウンドで開催されました。約30名が参加し、皆さん楽しく試合に臨まれました。試合結果について、優勝は津田勇さん(宮園)で昨年に引き続き優勝(2連覇)。2位:牧野袈八さん(八重)。3位:羽瀬田稔さん(平野)となりました。



●東分館

10/2(日) 五木五木ふれあい大運動会

参加者全員で集合写真を撮りました。



東小学校、中央保育所、東分館合同による「五木五木ふれあい大運動会」が、午前8時30分より、東小グラウンドで開催されました。大会スローガンは、東小が「さいごまで力を合わせる 東っ子」、保育所が「みんなかがやけ うんどうかい」。リレー、車輪回し、玉入れなどの競技や、高野の棒踊り、花笠音頭などの披露があり、児童・園児らが日頃の練習の成果を存分に発揮しました。今年は3年ぶりに白団が優勝しました。



「銀輪の友」車輪を回して、走ります



「高野の棒踊り」東小4・5・6年児童が披露



「800m走」



白団が優勝。おめでとうございます。

10/9(日) 東分館スポーツ交流会 (グラウンドゴルフ大会)



午前9時より、東小グラウンドで開催されました。大人から子どもまで、12チーム76名が参加し、日頃練習している人から、初挑戦の人まで、皆でグラウンドゴルフを楽しみました。ホールインワンが出ると、大きな拍手・歓声が上がりました。試合結果については、優勝:樺木信利さん(土会平)、2位:犬童雅之さん(頭地)、3位:田山宏さん(頭地)となりました。その後、伝統文化伝承館に場所を移し、地域交流会が行われました。

特別児童扶養手当についてのお知らせ

- 特別児童扶養手当とは
20歳未満の身体又は知的・精神に中度以上の障害を有する児童を監護する父・母又は父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。ただし、障害を事由に年金を支給される児童や児童福祉施設等に入所している児童は、対象となりません。
- 中度以上の障害とは
国民年金法による障害程度の1級及び2級に相当し、特児等級1級及び2級に該当する児童。詳しくは、下記にお問い合わせください。
- 手当額（平成23年4月～）
特児1級 月額 50,550円
特児2級 月額 33,670円
※手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月までの4ヶ月分が支給されます。
※所得による支給制限があります。
- お問い合わせ：五木村役場 住民課福祉係
Tel 37-2214 (IP 2214)

税務署でのご相談は事前の予約を

税務署でのご相談は、事前予約をお願いします。
具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。
予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。
なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予約は必要ありません。
人吉税務署（電話0966-23-2311）
※自動音声案内

滞納整理の技術向上と強化に市村間の併任徴収をはじめました。

五木村では、平成23年度より、五木村、相良村、山江村、人吉市間で協定を締結し、併任徴収業務を行っています。
目的として、
①滞納整理の強化
②各市村の職員の技術向上
③市村間の事務処理の効率化
市村の職員が合同で徴収業務を推進していくもので、五木村では、税務地籍係全員に併任徴収辞令を発令し、5月から各市村において、滞納者の家宅捜索、預貯金調査、臨戸徴収を行っています。
又、9月より、県とも協定を締結し、合同で徴収を行っています。
※納期内の納付が困難と思われる場合は、分割納付などもありますので、ご相談ください。

[村税についてのお問い合わせ先]
五木村役場 住民課 税務地籍係
Tel 37-2213 (直通)

特別障害者手当についてのお知らせ

- 特別障害者手当とは
身体又は精神(知的)に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設(身体障害者施設、知的障害者施設、特別養護老人ホーム等)に入所している方(通所を除く。)は、対象となりません。
- 著しく重度の障害とは(めやす)
・身体障害者手帳2級以上の障害や、重度の精神障害などが重複しているか、またはこれと同程度の障害がある方。
・身体障害者手帳2級以上の障害が1つと、それぞれ異なった3級程度の障害が2つ以上あり、あわせて3つ以上の障害がある方。
・内部障害1級で、絶対安静を必要とする方
・重度の精神障害者で、日常生活の用が全くできない方。
- 手当額（平成23年4月～）
月額 26,340円
※手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分が支給されます。
※所得による支給制限があります。
- お問い合わせ：五木村役場 住民課福祉係
Tel 37-2214 (IP 2214)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。
～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。
年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。
なお、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。
ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。
※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者のみなさまへ
『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません)
課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。
この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。
なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

交通安全タッチ運動

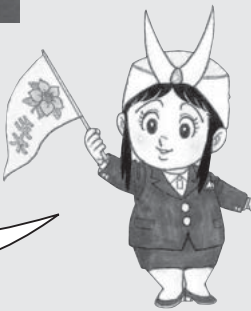
＝交通安全の取り組みをお願いします＝

9月21日(水)朝の通勤時間帯(午前7時～8時)に合わせ、国道445号道の駅前で、秋の全国交通安全運動の周知と啓発物の配布(タッチ運動)を行い、道行くドライバーに安全運転を呼び掛けました。
秋口からは、日没時間の早まりにより、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。ドライバーは早めにライトを点灯し、歩行者は反射材を活用して、事故を未然に防ぎましょう。



ドライバーに啓発物を配布。人吉警察署から来た2名の署員により、車両の誘導・停車が行われました。

平成23年度
ひのくにピカピカ運動
実施中☆
(平成23年10月15日(土)～
平成24年2月29日(水)まで)



球磨郡老人クラブ連合会文化祭

＝五木村老人クラブが五木の子守唄踊りと健康体操を披露＝

10月6日(木)、須恵文化ホール(あさぎり町)で「球磨郡老人クラブ連合会文化祭」が開催されました。本文化祭は2年に1度開催されるもので、唄や踊り、合唱、尺八の演奏、手作り工芸品・美術品の出展などが披露されました。



餅の着物を着て、五木の子守唄踊りを披露された五木村老人クラブの皆様。五木村のPRにも寄与されました。

人吉高校五木分校自衛隊体験入隊・

五木中学校職場体験学習

＝生徒たちの進路指導の一環に＝

中学・高校の生徒たちに、将来の職業や仕事について考えたり関心を持ってもらうよう、9月12日(月)～15日(木)にかけて、人吉高校五木分校生徒を対象とした自衛隊体験入隊、9月14日(水)～9月16日(金)にかけて五木中学校生徒を対象とした職場体験学習がそれぞれ行われました。
自衛隊体験入隊では、分校生4名が健軍駐屯地に体験入隊し、4日間、精神教育や体力訓練などを受けてきました。
職場体験学習では、中学校生徒が、村内や人吉市内の各事業所に出向き仕事のお手伝いをしてきました。郵便局の窓口対応、ハヤタGSでの給油、五木久領庵でのレシ業務など、各事業所で中学生たちが真面目に職場体験に取り組んでいました。
今回の体験学習は生徒の皆さんにとって良い経験になったことでしょう。また自衛隊・事業所の皆様も、ご多忙の中、貴重な体験をさせてくださり、ありがとうございました。



中央保育所園児が芋ほり

＝大きなお芋がたくさん取れました＝



10月4日(火)、瀬目地区にあるシルバー人材センターの農地で、中央保育所園児たちが芋掘りを行いました。手を泥だらけにしながら一所懸命楽しく掘っている園児たちの可愛い姿に、シルバー人材センターのおじいさん、おばあさんたちも目を細めておりました。掘った芋は各自持ち帰ったり、給食に出されたりして美味しくいただきました。

いろんな体験もあるよ!

- 竹灯ろうづくり体験 ○陶芸体験
- マイ箸袋づくり体験 ○木挽き体験
- 石臼とそばがき体験 など

※総合案内でお尋ね下さい。



五木の子守娘
いつきちゃん



くまもとサプライズ
キャラクター「くまモン」

11/5 土

10:00	オープニングイベント
10:30	緑に響く五木の子守唄(五木東小学校)
10:40	風の子守唄(五木中学校)
10:50	文化披露(日舞愛好会)
11:10	正調 五木の子守唄(下村和子)
11:20	文化披露(JA女性部)
11:30	田口太鼓踊り(田口太鼓踊り保存会)
11:50	五木の子守唄踊り
12:00	文化披露(大正琴・三味線・太極拳)
12:40	正調 五木の子守唄(五木の子守唄保存会)
12:50	高野棒踊り(高野棒踊り保存会)
13:10	文化披露(社会福祉協議会)
13:30	正調 五木の子守唄(堂坂ヨシ子)
13:40	五木の子守唄・遊戯(中央保育所)
14:00	星野ひな子 童謡コンサート
15:30	くまモンショー(くまモン体操 ほか)
16:00	いも煮会
16:30	関島秀樹コンサート
18:30	花火大会(19:00終了)

11/6 日

10:00	オープニング
10:30	全国子守唄フェスティバル 共同声明発表・サミット旗伝達 次期開催地あいさつ(島原市)
11:00	川崎のぼる先生(漫画家)感謝状贈呈
11:10	根来鉄砲隊
11:20	五木の子守唄(熊本県五木村) この子のかわいさ(静岡県沼津市) 根来の子守唄(和歌山県岩出市) 中国地方の子守唄(岡山県井原市) 福連木の子守唄(熊本県天草市 福連木小のみなさん) 宇目の唄げんか(大分県佐伯市) 島原の子守唄(長崎県島原市) 福連木の子守唄(熊本県天草市) 五木の子守唄(熊本県五木村)
13:00	木遣り美演(木遣り保存会)
14:30	由紀さおり オン ステージ
15:30	土掘き(餅投げ・フィナーレ)

※都合によりプログラムが変更する場合があります。ご了承ください。

第23回五木の子守唄祭開催のお知らせ

例年開催されております「五木の子守唄祭」が今年も11月5日(土)・6日(日)に開催されます。今年は例年の催しに合わせ、全国子守唄フェスティバル、由紀さおりさんのオンステージも予定されています。皆さまのご来場をお待ちしております。



屋外燃焼の禁止について

屋外燃焼は禁止されています

屋外燃焼は、法律や条例などによって、一部の例外を除き禁止されています。

なぜ禁止されているのか

屋外燃焼を行うと、煙が目にしみる、洗濯物に汚れや臭いがつくなど、近隣の生活環境に支障をきたし苦情の原因となります。

例外となる屋外燃焼

次のような屋外燃焼は禁止の例外とされていますが、むやみに焼却してよいというわけではありません。

例外の場合でも、ご近所へ事前にことわりを入れておくなど、周辺に十分配慮してください。

- ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うため(どんど焼きなど地域行事での焼却など)
- ・農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないもの(稲わら、伐採した枝の焼却など)
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの(落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど、煙の量や臭いがご近所の迷惑にならない程度の少量の焼却)

屋外燃焼をしないためには

- ・家庭から出るごみは、確実に分別して、指定された日に収集場所に出す。
- ・草木は、よく乾かしてから少量ずつ可燃ごみ収集場所に出す。

罰則はあるのか

法律に違反して屋外燃焼などを行った場合には、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、又はこの両方が科せられることがあります。

(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条第1項第15号)

〈五木村役場住民課 保健衛生係 I P : 2 2 1 4〉

東日本大震災に係わる職員派遣に関して、宮崎県東松島市と熊本県知事からお礼の書簡が届きました

東日本大震災の被災地である宮城県東松島市の行政支援のため、県・市町村合同で「チーム熊本」として職員を派遣していますが、震災発生から半年が経過したことから、東松島市の阿部市長からお礼の文書と、熊本県の蒲島知事から書簡が届きましたので御紹介します。

チーム熊本による東松島市への職員派遣は、9月20日現在、県・市町村合わせて433名にのぼり、現在も継続中です。本村からも2名の職員を派遣しています。現地に赴いた職員は、東松島市役所で罹災証明や生活再建支援金といった申請受付業務等に従事しており、被災地のために高い志を持って懸命に活動しています。東松島市長からの文書にもあるとおり、チーム熊本の活動が被災された方々にとって大きな励みになっています。

現地は、徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、復興はまだ始まったばかりであり、困難な状況が続いています。チーム熊本は、これからも東松島市の復興を支援するため、職員派遣を継続することとしており、本村も引き続き支援していく予定です。

通勤費助成金申請について

下記により、平成23年度分の通勤費助成金(月額3千円のカンパ券)の申請受付を行います。「子育て・定住支援条例施行規則第2条」の支給要件に該当する方は、住民課に申請書を提出して下さい。

尚、平成24年7月1日以降は申請ができませんのでご注意ください。

●申請受付期間●

平成24年1月6日より6月29日まで

申請書は住民課に用意していますが、ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、各家庭に配布しております、パンフレットをご覧ください。

※支給要件(抜粋)

- (1)五木村に住所を所有し現に居住する者で、かつ引き続き永住の意思を持つ者。
- (2)村外の就業地に勤務し、自宅から通勤距離が片道25キロメートル以上。
- (3)年齢が満16歳から満45歳まで。
- (4)一月の勤務日数が15日以上あること。

紙資源のリサイクルにご協力を!

12月中、NTT 西日本から新しい電話帳をお届けした際、不要となった古い電話帳を配達員にお渡しください。お渡しできなかった場合、大変お手数ですが、お客様にて資源回収等へ出すなど処分して頂くか、タウンページセンタ【無料】0120-506-309までご連絡ください。無料で後日回収に伺います。

くまもとの宝「農地」を守り活用しよう!
「いきいき農地適正利用強化月間」

11月は「いきいき農地適正利用強化月間」です。

「農地」は食料生産の基礎として適正に利用し、無断で農地以外のものにせず、荒らさず、耕作放棄を防ぎましょう。自ら耕作ができない場合は、耕作を希望される方に貸出しましょう。

農地に関する相談・お問い合わせは、農地が所在する農業委員会へ!
五木村農業委員会 TEL:0966-37-2247

月間に関するお問い合わせは、
熊本県庁農地・農業振興課 TEL:096-333-2376

「広報いつき」掲載記事に関するお詫びと訂正

先月号12ページTOPICS欄にて「短冊に願いを込めて。旧暦七夕の飾りつけが行われました。」という記事を掲載しましたが、本村における七夕(8月7日)は旧暦ではなく、正しくは「月遅れの七夕」で訂正致します。

また、同じく先月号12ページ「人の動き(7月末現在)」について、転入・転出・出生・死亡の人数に誤りがありましたので、下記のとおり訂正致します。

	転入	転出	出生	死亡
男	2	2	2	3
女	3	1	0	2
計	5	3	2	5

関係者の方々にご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

ロアッソ熊本情報

ロアッソ熊本に関するお問い合わせ
(株)アスリートクラブ熊本 TEL:096-283-1200

ロアッソ熊本サッカースクール
「なでしこスクール」開校

園児・小学生の女子を対象とした「なでしこスクール」のスクール生を募集します。ロアッソ熊本スタッフが指導します。



©2008 ACK

◆なでしこスクールコース

熊本学園大学大江キャンパスコース
年中～小学6年生女子/毎週水曜日 午後5時～6時
県立大学第2グラウンドコース
小学1年～6年生女子/毎週木曜日 午後5時～6時
県総合運動公園スポーツ広場コース
年中～小学6年生女子/毎週金曜日 午後5時～6時

申込み・費用など詳しくは、

ロアッソ熊本アカデミーセンター(☎096-285-3033)へ。

2011 Jリーグ Division2
ロアッソ熊本試合日程

11/ 6(日)13:00	vs京都サンガF.C. (熊本市水前寺競技場)
11/12(土)14:00	vsギラヴァンツ北九州 (北九州市立本城陸上競技場)
11/20(日)16:00	vs横浜FC(KKWING)
11/27(日)13:00	vsファジアーノ岡山(KKWING)
12/ 3(土)12:30	vsサガン鳥栖 (ベストアメニティスタジアム)

※試合日程は変更になる場合があります。

◆「おしらせ」

第3回人吉球磨検定が
開催されます！

人吉球磨検定事務局（株）
マインド内

☎096(324)7600

◆試験日時

平成23年11月27日（日）
3級…10時～ 2級…12時半
1級…14時半

◆会場

人吉会場…人吉市総合福祉セ
ンター（人吉市西間下町41
1）
熊本会場…熊本県庁地下大会
議室（熊本市水前寺6181
1）

◆申込期限

平成23年11月15日（火）

◆受験料

3級…3,150円
2級…4,200円
1級…5,250円

◆申込方法

人吉球磨検定事務局指定の払
込取扱票（兼受験申込書）に
必要事項を記入のうえ、受験
料を振り込んで下さい。
申込書は熊本県球磨地域振興
局または五木村役場ふるさと
振興課にあります。

◆対策セミナー

平成23年11月17日（木）19時
球磨地域振興局大会議室
にて 講師…前田 一洋先生
（郷土史家） 受講料無料

11月は労働保険適用
促進強化期間です

熊本労働局労働保険徴収
室
☎096(211)1702

事業主の皆様、「労働保険」
の加入手続きはお済みでしょ
うか。

「労働保険」とは、労災保険
と雇用保険を合わせた総称で、
政府が管掌する保険制度です。

この「労働保険」は事業の種
類や規模に関わりなく、農林水
産業の一部を除いて、労働者を
一人でも雇用している事業主
は、加入手続きを行い労働保険
料を納付しなければなりません。

しかしながら、卸・小売業、
飲食店、理・美容業等を中心
に、加入手続きがされていない事
業場が、かなりの数残っておりま
す。

この解消に向け厚生労働省で
は、年間を通じた広報を行うと
ともに、11月を「労働保険適用
促進強化期間」と定めて、労働
保険の適用促進を図ることとし
ています。

労働者の方が業務上や通勤途
上において負傷したり、病気に
かかったり、あるいは不幸にも
死亡された場合に必要なる労災保
険給付が受けられるように、ま
た、リストラや倒産等により失
業した場合の失業給付や、在職
中における育児及び介護休業給
付等が受けられるよう、速やか
に保険の加入手続きをされます

ようお願いします。
なお、労働保険制度や加入手
続きのお問い合わせは、最寄りの
労働基準監督署かハローワー
ク（公共職業安定所）または、
熊本労働局労働保険徴収室へお
気軽にお尋ねください。

熊本矯正展

熊本刑務所 処遇部企画
部門（作業）
作業統括 岩田晴夫
倉庫主任 川端実

☎096(362)3513
FAX 096(362)3519

◆開催日時

平成23年11月12日（土）午前
9時から午後4時まで
平成23年11月13日（日）午前
9時から午後3時まで

◆開催場所

熊本刑務所
熊本市渡鹿7丁目12番1号

◆主な内容（予定）

①刑務所内見学
②矯正広報パネルの展示
③上映会開催（矯正関係）
④受刑者の衣類、日用品の展
示
⑤人吉農芸学院生徒の作品等
の展示

◆性格診断

⑦刑務所作業製品の販売

②熊本県BBS連盟 他

①起震車体験（12日のみ。豪

雨時中止）他現在計画中

平成23年度危険物取
扱者及び消防設備士
試験案内

（財）消防試験研究セン
ター熊本県支部
☎096(364)5005

◆試験日及び受付期間等

◆危険物取扱者

期日 平成24年2月19日（日）
試験種類 甲種・乙種1
類・6類・丙種
願書（書面）受付期間 平成
24年1月4日（水）～13日
（金）

◆会場

◆消防設備士

期日 平成24年3月4日（日）
試験種類 甲種第1類・第
5類・乙種第1類・第7
類
願書（書面）受付期間 平成
23年12月19日（月）～平成
24年1月5日（木）

会場 熊本市
消防試験研究センターの
ホームページ又は消防試験
研究センター熊本県支部へ
問い合わせください。

2 願書の配置
試験願書は、消防試験研究
センター熊本県支部又は熊本
市消防局・県内各消防本部・
消防署に配置します。

3 願書提出先
（財）消防試験研究センター
熊本県支部

主催 熊本刑務所、熊本少年
鑑別所
共催 財団法人矯正協会 刑
務作業協力事業部

「法務局なんでも相
談所」を開設

熊本地方法務局人吉支局
☎096(22)3393

平成23年11月26日（土）午前
9時から正午まで、熊本地方
法務局人吉支局において、「法務
局なんでも相談所」を開設しま
す。

相続や売買などによる不動産
登記、地代や家賃の供託に関す
ること、家庭内のもめごと、近
隣関係のトラブル等に関する相
談などを、法務局の職員が受
けします。

相談は無料で、秘密は厳守し
ます。
なお、相談は事前予約制と
なっております。

◆「募集」

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学熊本学習セン
ター
☎096(341)0860

放送大学では平成24年度第1
学期（4月入学）の学生を募集

中です。

放送大学はテレビやラジオの
放送を通して学ぶ遠隔教育の大
学です。

心理学・福祉・経済・歴史・
文学・自然科学など、幅広い分
野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業
したい、学びを楽しみたいなど、
様々な目的で幅広い世代、職業
の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目か
ら学習する選科履修生・科目履
修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお
持ちの方なら、入学試験はなく、
全科履修生として入学でき、4
年以上在学して、124単位を
修得し卒業すると、学士（教養）
の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びた
い方には「放送大学エクスパー
ト」を実施しています。

出願期間は2月29日まで。
資料を無料で差し上げていま
す。お気軽に放送大学熊本学習
センターまでご請求下さい。放
送大学ホームページでも受け付
けております。

人吉准看護学院
☎(22)29962

◆前期募集

願書受付 平成23年11月21日
（月）～12月2日（金）

◆「試験」

陸上自衛隊
高等工科学校生徒
（推薦）採用試験

自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所
☎(22)4704

◆応募資格 15歳以上17歳未
満の男子（平成7年4月2日
～平成9年4月1日生）

◆受付期間

平成23年11月1日
（火）～平成23年12月16日（金）
※締切日必着

◆試験日

平成24年1月7日
（土）～平成24年1月9日（月）
の間の指定する1日

◆試験場所

陸上自衛隊高等工
科学校（神奈川県横浜須賀市御
幸浜2-1）
◆試験科目 ①口述試験 ②筆
記試験（作文を含む） ③身



12月

10日(土)	中央保育所おゆうぎ会
中旬(未定)	平成23年第4回定例議会
16日(金)	行政相談
18日(日)	球磨一周駅伝
下旬(未定)	区長会
28日(水)	仕事納め
28日(水)～ 30日(金)	消防団年末警戒



※都合により変更となる場合があります。

11月

行事のお知らせ

5日(土)～ 6日(日)	全国子守唄サミット& フェスティバル2011in五木 (第23回五木の子守唄祭)
12日(土)	宮園大イチョウ祭り
13日(日)	体力づくり紅葉散策ウォーキング
18日(金)	行政相談
20日(日)	五木中学校文化祭
30日(水)	区長会

